

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について

教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理の承認について、次のように定める。

平成 24 年 2 月 13 日

沖縄県教育委員会

教育長が議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見を臨時代理したことについては、沖縄県教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則（昭和 47 年沖縄県教育委員会規則第 5 号）第 4 条第 2 項の規定により、別紙のとおり承認する。

(別紙)

議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」に対する意見

議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」については、異議ありません。

教県第 21440 号
平成 24 年 2 月 7 日

沖縄県教育委員会委員長 殿

沖縄県知事



教育委員会の意見を聴取すべき議案について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、別紙議案「沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例」について貴委員会の意見を求めます。

条例案の概要の説明

部課名 教育庁県立学校教育課

1 件名

沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

2 改正の経緯及び必要性

沖縄市比屋根地区における住居表示の実施に伴い、沖縄県立泡瀬特別支援学校の位置について、所要の改正を行う必要がある。

3 改正案の概要

- (1) 沖縄県立泡瀬特別支援学校の位置について、所要の改正を行う。 (別表第2関係)
- (2) この条例は、公布の日から施行する。 (附則)

4 根拠法令

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項
- (2) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条

5 関係各課との調整状況

財政課と調整済

6 添付資料

- (1) 新旧対照表
- (2) 根拠法令等の参考条文
- (3) その他参考となる資料

乙第 号議案

沖縄県立高等学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例

沖縄県立高等学校等の設置に関する条例（昭和47年沖縄県条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「字比屋根654番地の2」を「比屋根五丁目2番20号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成24年 月 日提出

沖縄県知事 仲井眞弘多

理 由

沖縄市比屋根地区における住居表示の実施に伴い、沖縄県立泡瀬特別支援学校の位置について、所要の改正を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

新旧対照表

沖縄県立高等学校等の設置に関する条例（昭和47年沖縄県条例第22号）新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 県立学校の名称及び位置は、別表第1、別表第2及び別表第3に定めるとおりとする。</p>	<p>(名称及び位置)</p> <p>第2条 県立学校の名称及び位置は、別表第1、別表第2及び別表第3に定めるとおりとする。</p>

別表第2 (特別支援学校) (第2条関係)

名称	位置
沖縄県立沖縄盲学校	南風原町字兼城473番地
沖縄県立沖縄ろう学校	北中城村字屋宜原415番地
沖縄県立桜野特別支援学校	名護市字字茂佐1787番地の1
沖縄県立名護特別支援学校	名護市字字茂佐760番地
沖縄県立美咲特別支援学校	沖縄市美里四丁目18番1号
沖縄県立泡瀬特別支援学校	沖縄市比屋根五丁目2番20号
沖縄県立森川特別支援学校	西原町字森川151番地
沖縄県立大平特別支援学校	浦添市大平一丁目27番1号
沖縄県立那覇特別支援学校	浦添市当山三丁目2番7号
沖縄県立島尻特別支援学校	那覇市寄宮2丁目3番30号
沖縄県立大平特別支援学校	八重瀬町字友寄160番地
沖縄県立那覇特別支援学校	糸満市西崎一丁目1番2号
沖縄県立島尻特別支援学校	宮古島市平良字狩俣4005番地の1
沖縄県立西崎特別支援学校	石垣市字宮良77番地
沖縄県立古宮特別支援学校	うるま市字田場1243番地
沖縄県立八重山特別支援学校	
沖縄県立沖縄高等特別支援学校	

別表第2 (特別支援学校) (第2条関係)

名称	位置
沖縄県立沖縄盲学校	南風原町字兼城473番地
沖縄県立沖縄ろう学校	北中城村字屋宜原415番地
沖縄県立名護特別支援学校	名護市字字茂佐1787番地の1
沖縄県立美咲特別支援学校	名護市字字茂佐760番地
沖縄県立泡瀬特別支援学校	沖縄市美里四丁目18番1号
沖縄県立森川特別支援学校	沖縄市比屋根五丁目2番20号
沖縄県立大平特別支援学校	西原町字森川151番地
沖縄県立那覇特別支援学校	浦添市大平一丁目27番1号
沖縄県立島尻特別支援学校	浦添市当山三丁目2番7号
沖縄県立大平特別支援学校	那覇市寄宮2丁目3番30号
沖縄県立那覇特別支援学校	八重瀬町字友寄160番地
沖縄県立西崎特別支援学校	糸満市西崎一丁目1番2号
沖縄県立古宮特別支援学校	宮古島市平良字狩俣4005番地の1
沖縄県立八重山特別支援学校	石垣市字宮良77番地
沖縄県立沖縄高等特別支援学校	うるま市字田場1243番地

(注) 条例の改正規定に係る部分の対照箇所にアンダーラインを引くこと。